

仕様書

1. 件 名 森林総合研究所四国支所業務用電力の供給

2. 概 要

(1) 需要場所 国立研究開発法人森林研究・整備機構
森林総合研究所四国支所（以下「甲」とする。）
高知県高知市朝倉西町二丁目9 1 5

(2) 業種および用途 試験研究機関

3. 仕 様

(1) 電気方式、標準電圧、計量電圧、標準周波数、受電方式等

1 電気方式	交流3相3線式
2 供給電圧（標準電圧）	6,000 V
3 計量電圧（標準電圧）	6,000 V
4 標準周波数	60 Hz
5 受電方式	1回線受電
6 発電設備	なし
7 契約受電設備	別紙1のとおり

(2) 契約電力、予定使用電力量

1 予定契約電力 62kW

*ただし、各月の契約電力は、その月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。

2 予定使用電力量 103,470kWh

(令和8年4月1日0時から令和9年3月31日24時までの使用量見込み)

各月の電力使用計画及び実績（使用電力量、最大需要電力）

別紙2及び3のとおり

*ただし、契約期間中の受注数量を保証するものではない。

また、当所で使用する電気を需要に応じて、安全且つ確実に全量供給するものとする。

(3) 契約使用期間 令和8年4月1日0時から令和9年3月31日24時まで

(4) 検針装置等

- | | | |
|---|-----------|---------------------|
| 1 | 自動検針装置 | 有 |
| 2 | 電力会社の検針方法 | 自動検針装置による検針 |
| 3 | 計量器の構成 | 電力需給用複合計器（通信機能付精密級） |

(5) 需給地点

需要場所構内引込口に甲が施設した 6kV 高圧気中開閉器電源側接続点とする。

(6) 電気工作物の財産分界点

需給地点に同じ。

*ただし、取引用計量装置は、小売電気事業者の所有とする。

(7) 保安上の責任分界点

需給地点に同じ。

(8) 検針日および計量

検針日は電気供給者（以下乙とする。）の定める毎月定日とし、定日に検針を行うことができない場合は、翌日以降に行うものとする。計量は、計量器により記録された値によるものとする。

なお、計量数値を書面により通知するものとする。

(9) 代金の算定期間

代金の算定期間は、乙の定める期間（1ヶ月以内）とする。

(10) 料金制度

料金制度は、基本料金と電力量料金に基づく二部料金制など乙側で設定することができるものとする。

(11) 力率

1 乙は契約期間において、その月の平均力率により、力率割引及び割増しを行うことができるものとする。

2 契約期間における予定平均力率は、100%とする。

(12) 再生可能エネルギーを導入しており、毎月の供給電力量の 40%以上を再生可能エネルギー電力にすること。乙は、契約年度における電力供給が終了後翌月 10 日までに、供給元電源情報及び供給電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認

できる資料として、別紙4を甲に送付すること。これによりがたい場合は別途協議する。

また、再生可能エネルギー電気の供給に用いた証書の写しを別紙4の提出後、甲乙協議により定めた期間内に提出すること。

(13) 電気料金の算定

各月の電気料金の算定において、基本料金の力率割引又は割増、電力量料金の燃料費調整及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金については、四国管内の一般送配電事業者が特定規模需要に対して定める標準供給条件（基本契約要綱）によるものとする。

なお、応札金額の算定にあたっては、力率割引又は割増、電力量料金の燃料費調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金等は考慮しないこと。

(14) 精算金

契約期間内に契約電力を変更する場合、乙は、精算金を請求することができるものとする。

なお、精算金の算定を行う場合は、乙が定める約款の規定によるものとする。

(15) 支払方法

乙は、代金の算定後すみやかにその代金の請求を毎月行うこととし、甲は、乙が定める約款の規定に基づきその代金を支払うものとする。

(16) その他

電力取引に係わる取り決めは多岐にわたるため、本仕様書に記載なき事項については、乙が定める特定規模需要の標準供給条件を基本に甲乙協議の上、決定するものとする。

以 上

受電設備

No	結線	相別	表示容量	台数
1	—	単	1 0 0 kVA	1
2	—	三	1 5 0 kVA	1
合計			2 5 0 kVA	2

各月の電力使用計画

別紙2

		予定契約電力 (kW)	使用予定電力量 (kWh)	力率 (%)
令和8年	4月分	62	6,840	100
令和8年	5月分	62	7,120	100
令和8年	6月分	62	8,070	100
令和8年	7月分	62	11,570	100
令和8年	8月分	62	12,980	100
令和8年	9月分	62	12,000	100
令和8年	10月分	62	8,760	100
令和8年	11月分	62	7,370	100
令和8年	12月分	62	9,700	100
令和9年	1月分	62	6,740	100
令和9年	2月分	62	6,430	100
令和9年	3月分	62	5,890	100
予想合計			103,470	

電力使用実績

別紙3

	月	契約電力(kW)	30分最大需要電力(kW)	使用電力量(kWh)	力率(%)
令和5年	1月分	56	53	10,392	100
令和5年	2月分	53	49	9,192	100
令和5年	3月分	53	29	6,869	100
令和5年	4月分	53	19	6,263	100
令和5年	5月分	53	18	6,436	100
令和5年	6月分	53	26	7,322	100
令和5年	7月分	53	37	10,211	100
令和5年	8月分	53	39	10,835	100
令和5年	9月分	53	38	10,025	100
令和5年	10月分	53	20	6,879	100
令和5年	11月分	53	25	6,707	100
令和5年	12月分	53	41	8,730	100
令和6年	1月分	49	43	9,026	100
令和6年	2月分	43	43	8,464	100
令和6年	3月分	43	43	8,441	100
令和6年	4月分	43	18	6,908	100
令和6年	5月分	43	18	7,753	100
令和6年	6月分	43	25	8,039	100
令和6年	7月分	48	48	12,911	100
令和6年	8月分	51	51	14,328	100
令和6年	9月分	51	45	12,609	100
令和6年	10月分	51	32	8,958	100
令和6年	11月分	51	18	7,341	100
令和6年	12月分	51	44	9,988	100
令和7年	1月分	54	54	11,166	100
令和7年	2月分	62	62	10,827	100
令和7年	3月分	62	38	9,202	100
令和7年	4月分	62	26	7,342	100
令和7年	5月分	62	17	7,161	100
令和7年	6月分	62	37	8,828	100
令和7年	7月分	62	38	11,584	100
令和7年	8月分	62	46	13,760	100
令和7年	9月分	62	43	13,342	100
令和7年	10月分	62	32	10,432	100
令和7年	11月分	62	25	8,045	100
令和7年	12月分	62	34	10,367	100

3ヶ年平均

4月分		21	6,838	100
5月分		18	7,117	100
6月分		29	8,063	100
7月分		41	11,569	100
8月分		45	12,974	100
9月分		42	11,992	100
10月分		28	8,756	100
11月分		23	7,364	100
12月分		40	9,695	100
1月分		32	6,731	100
2月分		35	6,430	100
3月分		27	5,881	100

